

《論文》

日本における SPS 理念の展開 ——1960 年代立教大学「助育」の事例を中心に——

大森 真穂

I. 日本における SPS 導入の政策的意義

SPS とは、戦後の新制大学発足にあたりアメリカから導入された Student Personnel Service の略語であり、直訳すると「学生という大学の成員のためのサービス」、あるいは「学生を大学の構成員とするための援助」となる。日本では、「厚生補導」と「助育」という二つの訳語が用いられている。SPS は、1951 年から翌年の 7 月にかけて開催されたロイド (W.P.Lloyd) らアメリカ人講師団による「学生厚生補導研究会」の講義を文部省大学学術局学生課が編訳・出版した『学生助育総論』(1953)において、「学生を各種の人間的な欲求を持つて生活し成長する主体であると見なす観点に立ち、その発達と成熟を助長し援助する一切の活動」を意味するもの (文部省編, 1953: 序言) として定義づけている。

先行研究で、SPS は平木 (1982) や大山 (2000)、葛城 (2011) 等により日本における学生支援活動の歴史の中で言及されてきており、「正課教育に対する正課外教育の役割を、補助的なものではなく補完的なものとして捉えるものであり、正課外活動の支援の重要性を強調した概念」(葛城, 2011:p.19) として評価されてきた。そこでは、SPS が導入されたことの最も大きな成果は、1958 年に学徒厚生審議会が出した「大学における学生の厚生補導に関する組織および運営の改善について」という答申につながったことであるといわれている。

この答申では、「学生を具体的な人間として全体的にとらえる教育方針」

の重要性が明言され、正課外の教育が正課教育が果たすことのできない固有の役割を有する補完的なものとして位置づけられた。そのうえで、正課外教育の目的を「学生生活の環境的条件を調整するとともに、学習体験の具体的な場面に即して、各学生の主体的条件に働きかける教育指導を行うことによって、その人格形成を総合的に援助すること」として定義づけ、「この業務の目的を実現するために達成しなければならない目標を定め、同じ目標を有する仕事の群を領域として、基準的な業務内容を分類整理することができる」として、以下の 13 項目を示した。

- (1) 入学者選考 (2) オリエンテーション (3) 修学指導
- (4) 課外教育 (5) 適応相談 (6) 記録・調査テスト (7) 学寮の運営
- (8) 奨学援護 (9) 厚生福祉 (10) 保健指導 (11) 職業指導
- (12) 女子学生の世話 (13) 特別指導

この答申の内容は SPS の領域をほぼ網羅しており、『学生助育総論』をかなり忠実に取り入れたものとみられる。そしてこの答申の趣旨が全面的に反映されたかたちで大学設置基準その他における規定の整備が行われ、国・公・私立すべての日本の大学に、上記の業務を主要に担当する特別の組織としての学生部ないし学生課などが設置されなければならないことになった（日本私立大学連盟学生部会編, 1989:p.20）。このように先行研究では、アメリカから導入された SPS の理念が日本の学生支援活動の歴史のなかで、戦前にはなかった、教室外の活動を含む学生生活全般を通じて行う学生一人ひとりに応じた個別の教育の領域を制度化することに貢献した面に焦点が当てられてきた。

一方で、1958 年に学徒厚生審議会の答申が出される以前から、SPS に関する活動に取り組む研究会等が組織されるといった動きも見られていた。その一つが、日本私立大学連盟の学生厚生補導研究会である。この研究会の代表幹事を務めた立花卓（1963）によれば、この研究会は、1956

年1月に開催された日本私立大学連盟主催の第1回学生厚生補導研究会の席上で、東京地区の加盟校（学生部厚生補導業務担当者）の呼びかけにより始められ、発足当初は各大学の学生部活動の考え方の意見交換を中心に活動していたという（立花, 1963:p.37）。私立大学では国立大学と異なり、建学の精神に基づく各大学の独自性とアメリカの指導の組み合わせのなかで、それぞれの大学に合った多様性のある SPS 活動が展開されていたのではないかと推測される。

このような個別の大学の SPS 活動を教育活動として立体的に捉え検討することは、従来の制度政策論的な視点からでは見えていなかった、日本における SPS 活動の未発の可能性や潜在的課題を浮かび上がらせることにつながるものと考えられる。しかしここれまでの先行研究において、SPS の理念が各大学でどのように理論づけられていたのか、そしてそれが具体的にどのような教育プログラムや制度として育てられてきたのかについては、管見の限り、個別の事例の検討はほとんどなされてこなかった。そこで本稿では、具体的な事例として、日本私立大学連盟学生厚生補導研究会の参加校の一つである立教大学の SPS 活動について、特に 1960 年代の展開に着目し検討していきたい。後述するように立教大学では、岩井祐彦と大須賀潔という 2 名の人物が学生部長として中心となり、建学の精神に基づく SPS の理論化・具現化を進めてきたと考えられる。本稿では今後立教大学における SPS 活動の事例研究を進めていくうえでの基礎的な作業として、立教大学学生部に SPS 理念を導入した中心的人物である岩井の SPS 観を整理し、その考えに基づいて展開されたとみられる 1960 年代までの SPS 活動の内容や体制を概観することをとおして、立教大学が SPS を導入することによって目指した教育の特徴について分析・考察を行う。

II. 立教大学における SPS 活動の特徴

立教大学は、米国聖公会の宣教師チャニング・ムーア・ウィリアムズ主教が 1874 年に開校した「立教学校」を起源としている。立教学校は東京・

築地で聖書と英学を教える、わずか数人の生徒で始まった小さな学校であった。当時の日本では“実利主義”や知識、技術を物質的な繁栄と立身出世の道具とする風潮があったが、ウィリアムズ主教は、ここを「キリスト教に基づく真の人間教育を行う場」と位置づけ、この理念が立教の建学の精神として今日まで受け継がれている⁽¹⁾。

本稿で立教大学の事例を取り上げる理由は、立教大学の SPS 活動に見られる以下 2 点の特徴により、SPS の理念が教育プログラムや制度へどのように体現されていたのか、プログラムデザインの視座から分析・考察することが可能であることが期待されるためである。

1. 建学の精神に基づく SPS 活動の展開—キリスト教との関わり

立教大学における SPS 活動の特徴の一つ目としては、他大学と比較して早い時期から SPS 理念の受入・取り組みに積極的であったと見られることが挙げられる。これは、1953 年に東京大学で日本の大学で初めて学生相談所が設立された翌年、いち早く学生部の業務の一つとして学生相談所が開設されたことに象徴される。

学生相談所が早期に設置された背景について大須賀潔（1980）は、当時は「学内にそして国内に学生相談を必要とするような状況が高まっていなかつた時期」であったが、「学生相談が教育のその領域に属する SPS の必要を認める雰囲気が立教大学にははじめからあった」（大須賀,1980:p.3）と述べている。また大須賀は、学校付の宣教師であるチャプレンが戦前から果たしてきた教育的役割に言及し、「『キリスト教に基づく教育』が生み出した独自の教育共同体における制度としてのチャプレンの存在とその現実の活動が立教大学に原理を提供しているのであり、大学の学生相談所の設立へ理解ある態度を用意したのだろう」（大須賀,1980:p.5）と考察している。

キリスト教と SPS の関係については、日本私立大学連盟学生部会編（1989）『現代学生部論—変革期における模索と提言—』において、「アメ

リカに SPS 運動が普遍的に展開したのは、その精神的風土に開花した教育思想の優れた成果によることは何人も否定し得ない。もとよりその精神的風土にはキリスト教（聖書）の根強く広範な影響がみられる」(p.39)との記述があり、アメリカからもたらされた SPS の理念の根底にはキリスト教的な思想が存在していることが示唆されている。キリスト教と SPS の関係について詳細な検証は管見の限りなされていないが、大須賀が考察しているように、キリスト教の精神に基づき戦前から育まれてきた立教独自の文化が、戦後アメリカからもたらされた SPS の理念に根拠を与え、具体的な制度や体制にまで育てていくことを可能にした要因のひとつとなっていたものと考えられる。

後にも触れるが、1950 年代後半から 1960 年代にかけて学生部長として立教大学に SPS の理念を取り入れ、教育プログラムや教育体制へ具現化する中心的な役割を果たした岩井祐彦と大須賀潔は、共に立教大学の出身者であり、聖公会のキリスト教者でもあった。大学卒業後、岩井はチャップレンとして、大須賀はキリスト教倫理を専攻する教員として、立教大学に赴任した。岩井や大須賀を中心とした立教大学の教職員は、日本私立大学連盟や日本私立大学連盟学生厚生補導研究会等の SPS に関する講演やパネルディスカッションに度々登場し、立教大学における SPS の考え方や取り組み事例についての報告を行っており、その記録は『大学時報』『学生助育』の誌上で確認することができる⁽²⁾。以上に述べてきたことから、立教大学では、制度政策のお仕着せではなく、建学の精神に基づき独自に SPS の理論化・具現化が進められていたことが推測される。

2. 学生部による助育プログラムの企画・実施

立教大学における SPS 活動の特徴の二つ目は、他大学と比較して早期の段階から、独自の課外教育プログラムが展開されていたと考えられる点である。

1958 年の学徒厚生審議会では、「学生の教養を高め社会性の発達を助長

するための行事」や「大学と地域社会または他大学の交流をはかるための行事」を「主催すること」が学生部の業務領域として提案されている。日本私立大学連盟学生部会編『現代学生部論—変革期における模索と提言—』(1989:p.76-78)によれば、学生部が企画するこのような課外教育プログラム活動は大学紛争以降、特に 1980 年代に一段と活発化の傾向が強く見られるようになったという。

立教大学では後述するように、1954 年の「立教キャンプ」と称するプログラムをはじめとして、1960 年代までに、夕食会や課外教養講座、指導教授懇談会など、直接的・間接的に学生の大学における自己実現を援助することを目的としたプログラム、すなわち助育プログラムが学生部によって企画・実施されている。立教大学が建学の精神に基づく独自路線で SPS の理論化・具現化を進めていたと仮定すると、その理念はこれらのプログラムデザインに何らかのかたちで反映されていたものと考えられる。

本稿では、立教大学の事例がもつこれら 2 つの特徴に着目し、立教大学における SPS 導入の中心人物の一人である岩井祐彦の SPS 論を概観したうえで、1960 年代までに学生部により企画・実施されたプログラムの内容や特徴について整理していきたい⁽³⁾。

III. 立教大学における「助育」の理念

1. 立教大学の SPS 体制を構築した中心人物

立教大学が SPS の理念に基づく制度・体制を構築していった過程について、1973 年 4 月より 1975 年 9 月まで学生部長を務めた速水敏彦は、学生部長に着任した当時を振り返り、「S.P.S. (Student Personnel Service) あれは岩井先生が言い出して大須賀先生が理念化された、それがあの当時の学生部員に徹底していましたね」(『学生相談所報告書』, 1986:p.4) と述べている。また速水は、岩井の逝去 10 周年記念を記念して発行された論集⁽⁴⁾（以下、『岩井記念論集』と表記）のなかで、「学生を教導し管理する学生

部ではなくて、学生一人一人の人格を尊重し、むしろ学生の側に立って問題を探り、一緒に課題を荷い（ママ）、そして彼らにチャレンジしながら彼らを育ててゆく、という岩井先生の学生助育の理念は、…（中略）…その後学生部長を引き継いだ大須賀潔先生によって理論構築がなされ、野口定男先生が身をもって具現化され、立教大学学生部の性格が確立された」（『岩井記念論集』：p.99）とも述べている。

以上の速水による記述から、立教大学では、岩井祐彦と、岩井の後任として学生部長に着任した大須賀潔の2人が中心となって、学内に SPS の理念を取り入れそれを制度として具現化したものと考えられる。『岩井記念論集』や『大学時報』『学生助育』等における記述を総合して両者の経歴を整理すると、岩井は学生部副部長・学生部長として 1955 年から 1963 年までの 8 年間学生部の仕事に携わり、後任の大須賀は 1964 年から 1967 年の総長就任まで学生部長を務めている。つまり立教大学における SPS 体制は、学生部長の岩井・大須賀を中心として、1960 年代を中心に整えられてきたと見られる。

先述したとおり、両者は聖公会のキリスト教者かつ立教大学出身者である。岩井は 1941 年に文学部宗教学科、大須賀は 1940 年文学部哲学科を、それぞれ卒業している。また母校の教員となってからは同時期に一般教育部に在籍していたこと也有ったという。しかし大須賀によれば、岩井が大須賀に学生部長就任要請の交渉を行うまで、学生時代から両者の個人的・直接的な交流はほとんどなかったようである（『岩井記念論集』：p.97-98）。このように直接的な接点が少ないなか、岩井と大須賀の間でどのように SPS の理念が継承されたのか、詳細については今後検証が必要であるが、先に述べたようにキリスト教の精神に基づき戦前から育まれてきた立教独自の文化が両者に共有されていたことは重要なポイントであったと考えられる⁽⁵⁾。

2. 岩井祐彦の SPS 観

岩井の SPS に対する考え方や立教大学における SPS 活動の具体的な展開については、1968 年 8 月 27 日、日本私立大学連盟によって実施された学生厚生補導研究集会における講演「ステューデント・パーソネル・サービス」(『岩井記念論集』:p.1-29 に収録) のなかで詳細に述べられている。

このなかで、岩井は、SPS がなぜ「助育」という言葉に訳されるのか、SPS (Student Personnel Services) の Service (サービス) という言葉に焦点を当てながら、自身の SPS 論を展開している。「助育」という訳語の意味そのものを考察している先行研究、特に Service の意味に踏み込んで言及しているものは管見の限り、当時から現在に至るまでほとんど見られていない。ここではまず、上記資料から岩井による SPS 論の概要を整理しておきたい。

(1) 「教育共同体」としての大学

岩井の SPS 論を理解しようとするうえで前提として押さえておきたいのは、「かかわりあい」というキーワードである。岩井は、「大学とは、学問にかかわりあいつつ、自己実現を意図する者達のかかわりあいそのもの」であり、「そのかかわりあいの中にこそ、大学における教育がある」と考えた(岩井, 1971)。これは、ある一つの固定した目的を持った大学の中に自分が所属し活動しているのではなく、自分以外の他の大学構成者—教員・職員・学生との、学問を媒介として「かかわりあう」共同生活の場が大学であり、大学を構成する人々のかかわり方が変わってくれば大学自体も変化するという考え方である。

岩井は、1960 年に校友会報のなかで「大学という共同体が、文字通り共同体として成長し、共同体をつくりあげる一人一人を、真に人間として成長させる場でなければならない」と述べており、学生部の仕事を「教授と学生、学生と学生の話し合いの場をつくり、心と心の触れあいをつくる、機会を提供することである」と表現している(『岩井記念論集』:p.51)。

後述する夕食会や立教キャンプ、課外教養講座など、1960年代までに立教大学で作られてきた課外教育プログラムの内容をみると、岩井がここで述べているように、「教授と学生、学生と学生の話し合い」が持てることを配慮して企画されたものであることが推測できる。

(2) 「厚生補導」と「助育」の区別

岩井は「助育」という訳語に込められた意味について、「『助育』とは、『助け育てる』のではなく、『育つのを助ける』、『育つように助ける』ことの意味です。『育つ』主体の自己実現を援助することであり、又援助の仕方にかゝわっています」(『岩井記念論集』:p.5) と述べている。

混在して使われがちな「厚生補導」と「助育」という二つの SPS の訳語について、岩井は「厚生補導」を業務の領域として、「助育」を教育的な姿勢として捉え、両者を明確に区別しようとした。つまり岩井は、学徒厚生審議会が示したような厚生補導業務の領域にあたる業務が直ちに「助育」なのではなく、その業務が「助育的姿勢」でなされているかどうかということを問題とした。また反対に、「助育」あるいは「助育的であること」は、必ずしも従来いわれている厚生補導業務に限るものではないとも考えていた。

(3) 「助育」に込められた意味—Service の意味に着目して

なぜ「厚生補導」と「助育」を区別することを必要と考えるのか、その理由にかかわって岩井は、SPS (Student Personnel Service) の Service (サービス) という言葉が示す人と人との関係、すなわちサーサイズする者とサービスを受ける者との関係について言及している。岩井による「サービス」という言葉についての解釈は、以下のように要約される (『岩井記念論集』:p.5-6)。

- ・ サービスの原語はギリシャ語でディアコニアといい、ギリシャ時代主

人の食卓に下男が給仕することから出てきた言葉である。給仕人は奴隸であったと考えられ、給仕される者と給仕する者の身分的上下関係はそのまま人間価値の上下関係を意味していた。

- ・ イエス・キリストの出現は、そのようなギリシャ的ディアコニアの文化に一大変革をもたらした。神の子イエスが、「われは仕えられたために来たりしにあらず、仕えんために来れり」とある通り、自ら人間となり人間の運命である十字架を背負うことを通して、神が人に仕えることを通して、身分的上下関係が人間価値の上下を決定していた従来の構造が完全に覆されたのである。
- ・ キリストの出現がもたらした人間価値に対する考え方の変革は、仕える者と仕えられる者の相互主体的関係の端緒を開くものであった。それは人間関係の樹立であり、そのような関わりを通して、お互いにかけがえのない価値主体となってゆくといった力動的な生成の関係のしかたを実現した。そのような価値観からでてくる人ととの関係こそ、「サービス」が目指すものである。「サービス」とは、そのような人ととの関係を創りだす行為を意味する言葉である。

このようにキリスト教の視点に基づいて「サービス」という言葉の意味を解釈して SPS を日本語に訳そうとすると、「厚生補導」という言葉では、「サービス」の言葉がもつ相互主体的なニュアンスを充分にくみ取ることができない。そのため岩井は、「助育」という訳語を用いることによって「『サービス』の価値的なもの、人間に対する姿勢がいくらかでも示されている」(『岩井記念論集』:p.6) と考えたと述べている。このように岩井が「サービス」という言葉がもつ聖書的な意味を SPS 理解の拠りどころとしていたことを踏まえると、先述したように岩井が助育の専任部局である学生部の仕事を「教授と学生、学生と学生の話し合いの場」や「心と心の触れあい」をつくる機会を提供することであると表現していたことの意味がより鮮明なものとして捉えられるようになるのではないだろうか。

IV. 立教大学で展開された助育プログラム

前章で概観してきた岩井の SPS 論や「助育」をめぐる考え方は、言うまでもなく、あくまで岩井個人のものである。しかし先の速水の記述によれば、立教大学の学生部に SPS および助育の理念を取り入れたのは岩井であるとされており、岩井によって語られた理念・理論は学生部の業務にある程度反映されているものと考えられる。

以下では、前章に続き 1968 年日本私立大学連盟学生厚生補導研究集会における岩井の講演「ステューデント・パーソナル・サービス」(『岩井記念論集』 p.1-29 に収録) を軸として、1960 年代までに学生部によって企画・実施された助育に関するプログラムの内容を整理していく。

1. 新入生オリエンテーション

学生部が中心となり、教務部、図書館、診療所、礼拝堂などの諸機関、また学部教授会（学部別オリエンテーションのため）、指導教授会（新入生のクラス担任の指導教授の会）、さらに学生諸団体、学生健保組合など、新入生オリエンテーションに関係する諸機関諸団体のプログラムを調整し、一貫性のある総合プログラムの協議作成を行った。

新入生オリエンテーションのプログラムの中には、以下に述べる夕食会や立教キャンプも含まれており、これらの一連のしめくくりとして入学式が位置づけられていたという。入学式では、総長、学生部長、ともに助育的姿勢から、大学の意味、大学における形成者としての生活について、新入生、父兄に語りかけるものとされた。

2. 夕食会

学部長、学科長、指導教授、学生諸団体の部長（教師）、厚生補導諸機関の教職員たち（例えば図書館、診療所、学生相談所、教務その他）が学生のテーブルに加わり、学生生活について懇談しながら食事を共にするプログラムであり、1961 年 4 月より実施された。原則として各学部別に日

程を分けて行われ、学生は自由参加とされていた。1968 年には合計 7 回開かれ、約 500 名（新入生の約 4 分の 1）の学生が出席、約 100 名の教職員が参加したという。

3. 立教キャンプ

1954 年より、立教大学では学生のためのキャンププログラムを実施している。このプログラムは、教員・職員がアドバイザーとして、学生と 5 泊 6 日、寝食を共にし、談合し、競技し、講演し、討議しながら、学生の大学での生活を共につくりあげるものとして企画された。開始当初は孤立を超えて仲間がほしいという学生の「ニード」を捉え、大学における教員と学生間の接触を改めて作り出すことを目的としていたが、1968 年現在では従来の全学年対象から新入生オリエンテーションの一環として 1 年生に主眼をおき、大学と大学生活を考えることを中心として組み立てるというように、学生の状況に応じてプログラムは試行錯誤変化し続けてきたという。

また規模の面では、開始当初は学生 120 名、教員 10 名程度のものを 1 つ実施していたが、1964 年には学生 80 名、教員 12 名程度のものを 2 つ、1965 年以降は 3 つ実施するまでに拡大していった。こうして開始から 15 年間で 30 回のキャンプが、大学主催、学生主催、学生部担当というかたちで開催され、その間参加教員の数は延べ約 450 名、職員の数は約 200 名にのぼった。

このキャンプに参加したことを契機として、学生が学生部と協働して新しいキャンププログラムを主催することもあり、具体的には文化会キャプテン・マネージャー対象のキャンプ（1958 年）や体育会本部キャプテン・マネージャー対象のキャンプ（1960 年度～）などが開かれた。

V. 立教大学の助育体制を支える PPS と職員の役割

1. 助育体制の一環としての PPS

(1) 立教キャンプにおける PPS

立教キャンプのプログラムは、学生の自己実現を支援するといった主たる目的の他に、参加した教員同士が「助育的なるもの」を体感的に学ぶ機会としての意味ももっていた。このことについて岩井は、次のように述べている。

「こゝで注目したいことは、平常大学のキャムパスにてなかなか話し合う機会をもたない教員が、学部を超え、専門研究の分野を超え、毎朝アドバイザース・ミーティングを持つことです。大学で触れられなかった、秘められたものを、新たに学生のうちに発見し、又平常気づかなかつた教育者としての自己の姿をみ直しつゝ、『コリーグ』としての同僚の教師と、大学について、学生について、人間について、その他さまざまの問題について語り合う時をもつことになったのでした。『コリーグ』の体験でした。参加された教員、職員には大変な苦労ですが、それだけに感激的な経験の告白も聞かされました。このようにして、学生助育を直接目的とする学生部担当のプログラムに直接参加していただくことを通じて、助育的なるものを経験的に知っていただく機会として使っていた、『いております。』（『岩井記念論集』 :p.12）

この記述に表れているように、岩井は、助育体制を構築するうえでは学生に対して大学における自己実現を援助するだけではなく、教員が学生の抱える問題を理解し教育者としての自己の姿を見つめ直す場や機会を提供することが重要であると考えていたと見られる。大須賀は岩井の後任として学生部長に就任した頃を回想し、「私が学生部に行きますと、私どもの学生部で最初に部長に与えられた任務は PPS でした。SPS は自分たちでやるから部長は PPS (Professor Personnel Services) をやれというのです」(大須賀, 1970:p.72) と述べている。このことから、学生のための SPS を展開するためには PPS—すなわち「教員を大学の構成員とするための援助」

が必要であるという岩井の考えは、大須賀が学生部長に就任した1960年代半ばまでに立教大学の学生部職員の間でもある程度共有されていたものと考えられる。この PPS という言葉は、管見の限り他の文献や資料ではほとんど見られないため、岩井や大須賀、立教大学学生部関係者など限られた範囲のみで使われていたものと考えられる。

(2) PPS としての指導教授懇談会

立教大学の助育体制を機能させるための要として、岩井が重要視したのが1960年の第1回以降、春秋2回ずつ開催された「指導教授懇談会」である。岩井は指導教授懇談会について「学生指導（助育）を中心として、指導教授が相互啓発的な営みをなす場」（『岩井記念論集』:p.10）であると述べており、そこではまず「指導教授の時間」で実施しているカリキュラムを2名の教員に提出してもらい、それを中心として助育的姿勢とアプローチ、学生の問題と対処の仕方などについて話し合いが行われた。

当時立教大学では指導教授制として、1・2年生の各クラス（1クラス50～70名）に1名ずつ指導教授をつけており、時間割に週一度「指導教授の時間」が設けられていた。入学式直後新入生は各クラスに分かれて第一回の「指導教授の時間」をもち、そこで指導教授は個別面談を行ったりグループ分けをするなどクラス全体をつくりあげるために学生の援助を行っていたという。

岩井は学生部長として、これまで見てきたように課外教育プログラムの充実化を図る一方で、「指導教授制こそ助育体制の核である」（『岩井記念論集』:p.9）と考え、1960年に第1回「指導教授懇談会」を一般教育部長との共同責任で開催した。これは立教キャンプと同様に、「学生助育を直接目的とする学生部担当のプログラムに直接参加していただくことを通じて、助育的なるものを経験的に知っていただく機会」（『岩井記念論集』:p.12）一すなわち PPS のひとつとすることを意図していたものと推測される。

これまで 1960 年代の立教大学における具体的な助育体制について、プログラム内容を含めて概観してきたが、そこでは、①教員や職員から個々の学生に対して行われる一方向の支援ではなく、「教授と学生、学生と学生の話し合い」の場をつくること、②教員同士が学生の問題を話し合うことをとおして教育者としての自己の姿を見つめ直す場や機会、すなわち PPS を提供することの 2 点が大切にされてきたことが明らかになった。つまり、岩井や大須賀が SPS の理論化・具現化によって目指したのは、「正課」と「課外」、「学生」と「教員」を分断するのではなく、大学のすべての構成員が学問を媒介としてかかわりあう教育共同体としての大学の姿であり、これらを有機的にコーディネートするのが助育の専任部局である学生部の役割であると考えられた。

2. 助育の担い手としての職員の役割

元立教大学学生部職員の甲藤善彦は、岩井を「職員教育の先駆者」と評して次のように述べている。「当時の立教大学の中には、“職員は事務をとるものであり、教育に口を出すのはおこがましい”といったような雰囲気があった。岩井先生は、職員の役割というものを、大学を支える独立した機能として位置づけ、その助育的営為が十全に果たされなければ、大学を大学たらしめることはできないという立場で職員に接した。したがって、助育者としての職員に、大学における研究と教育とは何であり、教育的フィールドにおける自らの位置を認識し、その役割を担うための訓練をしっかりと受けて立つ必要性を説かれた」(『岩井記念論集』:p.105)。また後任の学生部長である大須賀も、同様に、助育における職員独自の役割と教育の必要性について言及している(大須賀, 1975)。

今でこそ教職協働といった考え方方が一般的になり、大学事務職員の SD (Staff Development) も義務化されるようになったが、職員が「助育者」、すなわち助育の担い手として独立した教育的役割を担うという岩井・大須賀の考え方は当時では相当画期的なものであったことが推測される。

それでは実際に、1960 年代の立教大学学生部ではどのような職員教育が行われていたのだろうか。1968 年の『学生助育』において、当時学生部職員の中原照が当時の部内研修の体制・内容について以下のように報告している（中原, 1968:p.30-33）。

（1）定例研修

週に一度、男性職員全員が参加して「企画検討会議」を開催し、大学問題、日常業務、来年度のプログラム等々、その時に定められたテーマで討論が行われていた。討論のテーマはメンバーからの提案の場合と、係長以上で構成されているスタッフミーティングで考えられ、任命されたレポーターがたたき台を提出して行われる場合があった⁽⁶⁾。

この他の定例研修としては、「教育体制の整備についての諸問題と関連して、学生部を中心とした助育体制の整備及び来年度のプログラムを検討する」ことを目的として、夏に 3 泊程度の合宿が行われていた。この合宿では、各セッションに分けてのレポートが出され、それを基に討論が行われていた。討論のテーマの例としては、以下のものが挙げられる。

- 個としての学生の把握 ○集団としての学生の把握
- 正課教育と本学の助育体制 ○助育体制の中での学生部の位置づけ
- 学生部の組織について ○健康管理について
- 奨学金制度について ○学生部と課外教育プログラムについて

（2）委員会制度

日常業務のなかでは、学生部職員全員を次の三つの委員会に所属させ、小グループによる研究活動を行うといったシステムをとっていた。

1) 実態調査委員会

学生部内の各課に存在する諸資料（下宿関係、教室利用数、アルバイト等に至るまでのもの）を集め系統だったものとしてまとめると

とともに実態調査についての研究を行う。その他、講演会の企画、実施も行う。

2) 企画調整委員会

学生部内の各課・委員会から提案された問題、企画についての検討・調整を目的とし、学生部の基本的位置づけを行う。文書作成や書類整理、保存等の研究もここに含まれている。

3) 編集委員会

①「学生部通信」発行

大学の考え方や姿勢を伝達することを目的として、年8回発行される「学生部通信」の編集発行を行う。

② 課外教養講座の企画実施

教師と学生が一日を過ごすということに重点を置き、学生6名に教師1名程度の割合でプログラムを企画・実施する。

例) 武蔵野文学散歩、長瀬吉見地質学講座、鎌倉めぐり、東京下町文学散歩

このような委員会の仕組みについて、中原は、「学生部全員が何らかの形で参加することによって、日常の課の枠を越えてメンバーが討論を重ね、考えていくことによって、スタッフ意識が自ずから育成されるであろうという期待」(中原, 1968:p.32) が込められたものであると述べている。これは委員会制度だけに限ったものではなく、企画検討会議や夏合宿も含め、直接的には助育プログラムの企画運営を目的とする制度であったが、間接的には、職員間における助育理念の継承や知識・手法の蓄積、助育プログラム企画運営に関わる力量形成などといった、今でいう SD の効果を意図したプログラムデザインでもあったとみられる⁽⁷⁾。

VI. おわりに

以上、本稿では1960年代までの立教大学における SPS 活動、特に「助育」

の理念・内容・体制について大まかなスケッチを行ってきた。立教大学学生部に SPS 理念を導入した中心的人物である岩井の助育論には、「サービス」という言葉のキリスト教的な理解を前提とした、「学問を媒介とする教育共同体」としての大学観があった。つまり大学を、学問をとおして自己実現を目指す者同士の「かかわりあい」の場として捉え、教員・学生・職員すべての構成員一人ひとりの成長が、共同体としての大学の成長につながると考えたのである。このような岩井の助育論は、岩井が「指導教授制こそ助育体制の核である」(『岩井記念論集』:p.9) として位置づけ、指導教授懇談会を開催したことにも象徴されるように、必ずしも「正課」と「正課外」の領域を分断するものではなかった。Student Personnel Service、すなわち「学生を大学の構成員とするための援助」を、学生に対して一方的に与えるだけのものではなく、学生との関わりをとおして教員が教育者としての自己の姿を見つめ直す PPS の機会としての意味も持たせたこと、そしてプログラムを企画運営する職員の教育的役割や専門的な力量形成の必要性を明確にしたことは、立教大学における助育活動の特徴といえるだろう。

このように、立教大学における「助育」の事例を検討することをおして、「正課」と「正課外」、「学生」と「教員」といった領域を越境し往還する教育の重要性やそれを実現するために必要な教職協働のあり方といった普遍的な課題が示唆された。また、本稿で立教大学の事例から得られた考察は「正課外活動の支援の重要性を強調した」という従来の制度政策論的な観点からみた SPS・助育理解とは異なる視座を提供するものであり、個別の大学の事例研究がもつ未発の可能性を示すものもあると考えられる。

一方で本稿では、立教大学において「助育」の理念が共有されプログラムの内容や体制が整えられてきた 1960 年代に範囲を限定し、概要の整理と特徴の分析・検討を行うことにとどまった。そのため、「立教キャンプ」などの個別のプログラムの年度ごとの内容や、指導教授懇談会の前提と

なっていた「指導教授制」など正課の教育体制について調査検討することは今後に残された課題である。また、学生部が主催した助育プログラムにチャップレンなどキリスト教の存在が直接的に関与していたのか、直接的な関与があったとすれば、それはどのようなものだったのかについても、今後検討していきたい。さらに 1960 年代に立教大学で展開された助育プログラムに対する学内外での評価や効果検証がどのようになされてきたのかという点について調査検討を行うことは、この時代の取り組みを相対的な視点をもって捉え SPS 史全体のなかに位置づけていくうえで、必要かつ重要な課題である。

一般的に、日本の大学における SPS 活動は、1960 年代末から 70 年代はじめにかけて「学生運動の解決に効力を持ち得なかったとして過小評価され」(葛城, 2011:p.23)、停滞していったといわれている。さらにこの時期には、大学進学率が 15% の水準にまで到達しトロウの発達段階説のエリート段階からマス段階へ移行したタイミングとも重なっていたこともあり、立教大学でもこれまでに築き上げてきた助育体制が揺らぎ変化を余儀なくされていたことが推測される。学生運動や大学の大衆化といった大学を取り巻く社会状況や学生の変化について、立教大学ではどのような課題として受け止められ、助育のありかたはどのように問い合わせられていったのか、その過程についても今後継続して検討していきたい。

注

- (1) 立教大学ホームページ 「創立者と建学の精神」 参照。<https://www.rikkyo.ac.jp/about/introduction/spirit/> (2021 年 2 月 14 日閲覧)
- (2) 1964 年度から 1973 年度まで、『学生助育』では毎号、立教大学学生部の教職員が講演、報告、シンポジウム、パネルディスカッション等で発表を行っている。

(3) SPS に基づく学生部による正課外活動支援としては、本稿では取り上げていないが、教育プログラムを主催するほか、学生団体・サークル等の「課外活動への助成」が行われていた。大須賀（1980）によれば、1960 年代に岩井学生部長は「学生部は上意下達の学生の取締り機関ではなく、むしろ学生の意思（要求ではない）を教育の場に乗せる働きをするもの」だという学生部の態度を明確に打ち出し、ここから、学生部の業務として課外活動への積極的な助成がなされるようになったという。具体的には、立教祭・運動会などのための補助、体育会の新入生オリエンテーションや文化会キャプテンマネージャー会議への補助・活動のための相談、体育関係の運動場や文化関係の稽古場の獲得などが学生部を通して行われた（大須賀, 1980:p.6）。

(4) テモテ岩井祐彦司祭逝去一〇周年記念論集編集委員会編『我が魂は絶えいるばかりに主の大庭をしたい—テモテ岩井祐彦司祭逝去一〇周年記念論集一』。生前の岩井の講演や説教等の記録や、聖公会や立教学院の関係者による寄稿文が収められている。発行年は、記載がないため不明であるが、寄稿者の一人である岡田徹氏のリサーチマップの記載内容を参照すると 1982 年と推測される。

https://researchmap.jp/read0175611/books_etc/4047662 (2021 年 2 月 14 日閲覧)

(5) 岩井はシカゴ大学、大須賀はハーバード大学へと、時期は重複していないものの両者が 1950 年代にアメリカに留学していたことも、二人が学内で SPS の理論化・具現化を推進する動機のひとつとなっていた可能性がある。アメリカの大学との関係も、今後検討が必要である。

(6) 「企画検討会議」への参加がなぜ男性職員に限定されていたのかについては現時点では明らかにできていない。しかし 1971 年の『学生助育・学生厚生補導研究会年誌』誌上のパネルディスカッションの中で、窓口業務については女子職員が行っているとの中原の発言が確認できる (p.116) ことから、当時は性別によって職務が分かれていた可能性がある。

(7) 当時学生部では、学内の研修だけでなく、九州大学で開催される「集団力学講座研究員制度」等の学外研修にも積極的に職員を参加させていたという。この講座は3～4ヶ月の長期にわたる、いわゆるグループダイナミックスについての基礎研修を目的としたものであり、1968年までに5名の職員が派遣されたという（中原, 1968:p.32-33）。講座の具体的な内容や、それが立教大学の助育プログラムに及ぼした影響等を検討することは今後の課題としたい。

引用・参考文献

岩井祐彦（1971）「かかわりあうということ」立教大学『立教』第63号、pp.3

大須賀潔（1965）「助育のことなど」日本私立大学連盟学生厚生補導研究会『学生助育・学生厚生補導研究会夏季合宿研修会報告書』、pp.29-37

大須賀潔（1970）「合宿研究集会講演会記録—大学とは学生部とは職員とは」日本私立大学連盟学生厚生補導研究会『学生助育・学生厚生補導研究会年誌』、pp.63-87

大須賀潔（1975）「大学事務職員の位置付け」日本私立大学連盟『大学時報』Vol.24、No.122、pp.34-38

大須賀潔（1980）「立教大学と学生相談所—学生相談所の在り方—」立教大学学生相談所『学生相談所報告書』第2号、pp.3-15

大山康宏（2000）『高等教育の一機能としての学生サービスに関する研究—わが国での実現に向けて—』平成10～11年度文部科学省研究費補助金（萌芽的研究）研究成果報告書

葛城浩一（2011）「日本における学生支援活動の歴史的変遷」加野芳正・葛城浩一編『学生による学生支援活動の現状と課題』（高等教育研究

- 叢書 112)、pp.17-33
- 立花卓 (1963) 「学生厚生補導研究会について」社団法人日本私立大学連盟『大学時報』Vol.11、No.57、pp.37-38
- テモテ岩井祐彦司祭逝去一〇周年記念論集編集委員会編 (発行年不明) 『我が魂は絶えいるばかりに主の大庭をしたい—テモテ岩井祐彦司祭逝去一〇周年記念論集—』(本稿では、「岩井記念論集」と表記)
- 中原照 (1968) 「各グループ研究活動報告 A グループ 学生部職員として」日本私立大学連盟学生厚生補導研究会『学生助育・学生厚生補導研修会年誌』、pp.27-35
- 日本私立大学連盟学生厚生補導研究会 (1971) 「第 4 回全体研究会記録 学生部職員はどうあるべきか (パネルディスカッション)」『学生助育・学生厚生補導研究会年誌』 日本私立大学連盟学生厚生補導研究会、pp.85-116
- 日本私立大学連盟学生部会 (1989) 『現代学生部論—変革期における模索と提言—』 第一法規
- 平木典子 (1982) 「SPS 活動 (助育活動)」 山口正之・大沢勝編『講座 日本の大学改革 第 2 卷 大学教育の改革 1』 青木書店、pp.197-218
- 文部省大学学術局学生課編 (1953) 『学生助育総論—大学における新しい学生厚生補導—』
- 立教大学学生相談所 (1986) 『学生相談所報告書』 第 7 号

(立教サービスラーニングセンター・JICE 研究員)